

暮らしの i Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

（町道民税・軽自動車税のこと（窓口⑧）住民税係 ☎ 56－8003
税金の納付方法、納税相談（窓口⑨）納税係 ☎ 56－8002
固定資産税のこと（窓口⑩）資産税係 ☎ 56－8004

【最初が肝心！法人の届け出】

町内に事務所、事業所などを有する法人には「法人町民税」の申告義務が課せられます。そのため、町内に新たに法人を設立した、または町外の法人が町内に事務所、事業所などを設置した場合には、下記のものを速やかに住民税係（窓口⑧）へ届け出てください。

- ①法人設立（設置）届出書※
- ②定款
- ③登記簿謄本または履歴事項全部証明書

なお、届け出ている内容（代表者、主たる所在地、事業年度など）に変更があった場合には、登記簿謄本とともに「異動届出書※」を提出してください。
※届出書は窓口にあります
☎ 税務課住民税係 ☎ 56－8003

【お気軽に納税相談を】

「町税を納付できない事情がある」「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けていますので、お気軽に納税係（窓口⑨）へ連絡またはお越しください。
☎ 税務課納税対策室納税係 ☎ 56－8002

9月30日(月)は固定資産税の第3期の納期限です。納め忘れのないようよろしくお願いします。

募 集

非常勤・パート職員募集

小学校学習支援員（パート）1名

- 応募資格／小中高いずれかの教員免許
- 任用期間／任用日〓翌年3月31日（更新可）
- 業務内容／小学校における児童の学習支援（学校授業補助、学校行事補助、児童の指導補助）
- 勤務時間／8時〓15時30分のうち5時間程度、週休二日制（土日祝）
- ※学校行事で土・日曜勤務の場合は振替休日有。長期休暇中の勤務は無く、その間の賃金支給も無し
- 勤務場所／俱知安小学校
- 賃金・待遇／時給千円、社保・雇用保険・通勤手当有

- 申込方法／履歴書（写真貼付）に教員免許状の写しを添えて提出
- ☎ 56－8018
- スキー場リフト係（パート）若干名
- 応募資格／町内在住の60歳未満の方
- 任用期間／12月中旬〓翌年3月上旬
- 業務内容／リフト運行管理業務
- 勤務時間／週5日、土日祝日勤務有
- ※通常営業日は7時30分〓16時、ナイター営業日は①と②の交代制 ①7時30分〓14時30分 ②14時〓21時
- 勤務場所／旭ヶ丘スキー場
- 賃金／時給950円※社保有
- 申込方法／履歴書にハローワークからの紹介状を添えて提出
- 申込期限／9月16日(月)
- ☎ 総合体育館 ☎ 22－2288

児童支援員（非常勤）若干名

- 応募資格／町内在住（近隣町村在住も可）、保育士資格または教員免許を有する者、児童関連事業に2年以上の従事経験を有する者
- 任用期間／任用日〓翌年3月31日（更新可）
- 業務内容／児童への遊びを通じた生活指導
- 勤務時間／月曜は10時〓18時または13時〓18時、火〓金曜は11時〓18時または13時〓18時、土曜は8時〓14時または12時〓18時
- 勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館
- 賃金・待遇／月額11万〓15万円、社保・雇用保険・通勤手当有
- 申込方法／履歴書に免許証の写しとハローワークからの紹介状を添えて提出
- 勤務時間／月曜は10時〓18時または13時〓18時、火〓金曜は11時〓18時または13時〓18時、土曜は8時〓14時または12時〓18時
- 勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館・南児童館
- 賃金・待遇／時給860円
- 申込方法／履歴書に免許証の写しとハローワークからの紹介状を添えて提出
- ☎ 福祉医療課児童福祉係（保健福祉会館内） ☎ 23－0500

- 業務内容／児童支援員の補助業務
- 勤務時間／平日14時〓18時、長期休暇（夏休みなど）は8時〓14時または14時〓18時、小学校の授業時間により変更有。週20時間未満
- 勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館・南児童館
- 賃金・待遇／時給860円
- 申込方法／履歴書に免許証の写しとハローワークからの紹介状を添えて提出
- ☎ 福祉医療課児童福祉係（保健福祉会館内） ☎ 23－0500

児童支援補助員の募集

補助員として登録された方は、長期休暇期間や支援員の休暇時に必要に応じて勤務します。「空いた時間や長期休暇期間だけ仕事したい」という方、子育て経験を生かし、地域の子育てを支えてくれる方をお待ちしています。

- 対象者／児童福祉に関心のある20歳以上の健康な方。町内在住で、子育て経験者（保育士、幼稚園教諭、教員資格をお持ちの方歓迎）
- 勤務内容／子どもの遊びや生活指導、安全管理などの補助
- 賃金／時給860円
- 勤務期間や時間（主なもの）／【長期休暇や学校の振替休日】8時〓14時、または14時〓18時
- 平日 14時〓18時
- 勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館・南児童館
- ※登録申請書（児童福祉係に設置）を福祉医療課児童福祉係へ提出
- ☎ 福祉医療課児童福祉係（保健福祉会館内） ☎ 23－0500

消防職員採用試験

- 採用人数／俱知安消防署1名、ニセコ支署1名
- 受験資格／18歳以上25歳未満（高卒見込含）で勤務地に居住できる者。普通自動車運転免許（マニュアル車）を取得しているか、1年以内に取得予定者
- 申込期限／9月25日(水)期日厳守
- 受験申込書は消防本部総務課、俱知安消防署および各支署で請求また

は消防組合のHP (<http://www.yotei-fd.jp/>) からダウンロード

- 一次試験日／10月20日(日)
- ☎ 22－2822
- 期限付教職員の募集※道教委採用
- 応募資格／小学校教員免許
- 任用期間／任用日〓翌年3月31日
- 業務内容／小学校における教職員業務全般
- 勤務時間／道教委の規定による
- 勤務場所／町内小学校
- 賃金・待遇／道教委の規定による
- 申込方法／履歴書（写真貼付）に教員免許状の写しを添えて提出
- ☎ 56－8018

自衛官募集

自衛官候補生（第3回）

- 受験資格／18歳以上33歳未満の者
- 受付期間／9月12日まで
- 試験日／男子は9月25日〓30日、女子は9月27日、28日
- 一般曹候補生（第2回）
- 受験資格／18歳以上33歳未満の者
- 受付期間／9月6日まで
- 一次試験日／9月20日〓22日
- ☎ 俱知安地域事務所 ☎ 23－3540

- 古谷和之 ☎ 23－3165
- 清水礼子 ☎ 22－0075
- 笹山武市 ☎ 22－2433
- 佐名木幸子 ☎ 22－4302

町営住宅入居者募集

- 募集期間／9月2日(月)〓17日(火)
- 一般世帯向け（家族向け）

- ・ひまわり団地（北6西5）3LDK 1戸 3号棟2階 エレベーター有
- 高齢者（60歳以上）向け（単身可）・望羊団地（北4東4）2DK 1戸 3号棟2階 スロープ有
- 申請には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問い合わせ。
- ☎ 建設課住宅係 ☎ 56－8012

周 知

赤十字講習会

日常生活の中でけがや急病、交通事故などが発生した場合に、けが人などを医師に引き継ぐまで、または救急車が到着するまでの間の正しい対処法を学ぶ講習です。

赤十字救急救急員養成講習

- 急病やけがの手当て、搬送および救護について学習します。
- 日時／9月28日(土)、29日(日)9時〓17時
- 受講対象／救急救法基礎講習修了者
- 場所／28日は総合体育館2階研修室、29日は東地域会館
- 受講料／1700円（当日）
- 申込方法／氏名、住所、電話番号、生年月日を添えて「日本赤十字社俱知安町分区分」宛てに申し込み
- 締切／9月13日(金)まで
- ☎ 日本赤十字社俱知安町分区分（住民環境課生活安全係内） ☎ 56－8005、☎ 23－2044
- 対象／小学3〓6年生

少年少女バドミントン教室

- 日時／9月25日(水)、27日(金)の18時40分〓20時まで※両日参加可能
- 場所／俱知安小学校体育館
- 持ち物／運動に適した服装、運動靴、ラケット、飲料水
- 締切／9月17日(火)
- 申込先／電話または総合体育館にある申込用紙に記入しFAX
- ☎ 俱知安バドミントン協会（イカリ） ☎ 090－9089－7672
- ☎ 55－8480
- 尻別川リバーパークパークゴルフ場利用規制
- 町民リバーパークマラソン記録会の開催に伴い、会場およびコースの一部がリバーパーク内のパークゴルフ場と重複することから、記録会参加者と一般利用者の安全のため、パークゴルフ場の利用を一部規制します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- 規制日時／9月29日(日)6時〓13時
- ☎ 公園の利用に関すること／建設課公園施設係 ☎ 56－8011
- ☎ マラソン記録会に関すること／総合体育館 ☎ 22－2288
- 産前産後の国民年金保険料が免除になります
- 対象者／平成31年2月1日以降に出産した方※出産とは妊娠85日（4カ月）以上の出産のことで、死産、流産、早産を含みます
- 届出期間／出産予定日の6カ月前〓（母子健康手帳など出産予定日がわかるものを持参ください）
- ※出産後の場合はいつでも届出可

免除期間は出産した月の前月、出産した月、翌月、翌々月の4カ月。ただし、2月出産の方は4月分、3月出産の方は4・5月分、4月出産の方は4・5・6月分のみが対象です。

産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものととして扱われ、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※すでに納付の場合、保険料は還付

■小樽年金事務所国民年金課

☎0134-234236

住民環境課住民係 ☎56-8007

宿泊税特別徴収義務者の登録

11月1日からの宿泊税徴収開始にあたり、町内で旅館業や宿泊事業を営む事業者は、「特別徴収義務者」として登録する必要があります。

■提出書類／

① 宿泊税特別徴収義務者登録申請書（別記様式第2号）

② 登記事項証明書原本（現在事項証明書または履歴事項証明書）

③ 住民票（経営者が個人の場合）

※ただし、申請書にマイナンバーの記載がある場合は不要

④ 旅館業営業許可証の写しまたは住宅宿泊事業法の登録がわかる書類の写し

⑤ 宿泊契約書（宿泊約款など）の写し

⑥ 宿泊料金がわかる書類（パンフレットやホームページなど）の写し

■提出期限／9月30日(月)まで

■国税務課納税対策室宿泊税係

☎56-8002

じゃが太スポーツクラブ

ニセコ山系を歩く(その2)

■内容／イワオヌプリ登山

■日時／9月14日(土)7時45分～(歩行時間約3時間30分)

■集合場所／五色温泉登山口駐車場

■参加費／500円、小学生以下300円

※悪天候の場合は変更有

■じゃが太スポーツクラブ事務局

(総合体育館内) ☎22-2288

全町敬老会

■日時／9月13日(金)12時～

■場所／総合体育館

■対象者／満75歳以上

■敬老祝金対象※8月1日現在／満80歳は5千円、満88歳は1万円、満99歳は3万円

■記念写真撮影の対象／満77歳※昭和17年生まれ

■福祉医療課地域包括支援センター高齢者介護保険係 ☎23-0500

富士見橋夜間通行止め

富士見橋橋梁修繕工事に伴い、次の期間は車両の通行ができなくなります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■期間／8月21日(水)～10月23日(水)

■規制時間／21時～6時

■建設課 ☎56-8011

し尿等処理手数料(汲取り料)の改定について

し尿等処理手数料が10月1日(火)から消費税率の引き上げに伴い改定さ

消費

消費者コーナー 倶知安消費者協会

秋のリサイクル市を開催します

■出品受付／9月28日(土)10時～14時

■売り出し／9月29日(日)10時～14時

■場所／世代交流センター

※出店希望者は27日(金)までに電話申込。
詳しくは問合せ (☎23-1522)

10月から消費税率が変更されます

現行の8%から10%に増税されます。飲食料品などは軽減税率(8%)が適用されますが、外食や酒類、医薬品には適用されません。消費者は、かなりの影響があると予想され、業者の方も、複雑な制度で困難があると思います。消費者協会は反対の意見書を出しています。

■消費生活相談室 (公民館1階団体室)

■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

消防署からのお知らせ

9月1日は防災の日です

9月1日は、関東大震災が発生したことなどから、防災の日に制定されています。

昨年9月6日に発生した北海道胆振東部地震の影響で、北海道のほぼ全域が停電するブラックアウトを経験し、1年が経過しました。皆さんの家庭において、防災用品や非常食の備蓄など、災害に対する備えはできているでしょうか。災害は忘れた頃にやってくると言われてい

が、近年は災害が後を絶ちません。今一度、災害に対する備えを整えましょう。

羊蹄山ろく消防組合のHPに倶知安町の防災マップを掲載していますので、各種災害の対応や指定避難所を確認し、有事の際は速やかに避難しましょう。

☎ https://www.yotei-fd.jp/

7月末までの災害出動状況		
	令和元年	平成30年
火災	8件	5件
救急	540件	485件
救助	19件	21件
その他	74件	71件

まちの事件簿―地域安全ニュース

7月の主な事件

▽窃盗(万引き) 事件の発生
商業施設において、食料品が盗まれる事件がありました。

▽窃盗(自動車盗) 事件の発生
車庫内から車が盗まれる事件がありました。

7月の主な交通事故

▽3日、町内で車両同士の衝突事故が発生しました。

▽5日、駐車場内で、車両同士の衝突事故が発生しました。

▽11日、国道5号において、車両同士の追突事故が発生しました。

▽14日、山田地区で車両同士の追突事故が発生しました。

▽20日、国道393号において、車両と鹿の衝突事故が発生しました。

7月末までの町内交通事故発生状況		
	令和元年	平成30年
人身	22件	19件
物損	452件	468件
死者	0名	0名

ハンセン病問題③



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士 金丸 哲大
☎ 0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

すでに報道でご存知の方も多いと思いますが、ハンセン病家族訴訟について、6月28日に熊本地方裁判所で原告勝訴の判決が出ました。

日本は三審制のため、地方裁判所の判決で敗訴した国は、高等裁判所に控訴でき、そこで敗訴しても最高裁判所に上告することができます。しかし今回、国は控訴せず敗訴判決を受け入れるという決断をしました。さらに、安倍首相は原告をはじめとするハンセン病の家族に対して謝罪をし、偏見や差別を解消するために全力を尽くすと約束しました。

ただ、偏見や差別の解消はそう簡単なことではありません。なぜなら、偏見や差別というのは国だけの問題ではなく、自覚があるかどうかは別として私たち一人一人が無意識に持っているもの、つまり私たちの問題でもあるからです。国がいくら素晴らしい策を講じたとしても、私たちが意識的に偏見や差別を無くしていけない限り、世の中から偏見や差別を無くすことはできません。

偏見や差別は、ハンセン病に限った問題ではありません。この機会に、偏見や差別とは何なのか、自分は偏見を持ったり差別をしたりしてはいないか、偏見や差別を受けている人はどのような気持ちなのかということを考えてみてください。

もしこうしたテーマで皆さんが勉強会などを企画する際は、私もできる限り参加したいので、ぜひお声掛けください。

おたんじょう おめでとう

8月16日(金)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 令和元年7月末現在		
人口	15,146人	(前月比 +1)
男子	7,685人	(前月比 -14)
女子	7,461人	(前月比 +15)
世帯数	8,092世帯	(前月比 -2)
うち外国籍住民	751人	(前月比 +14)